



関係者へのヒアリング結果について



内閣府 (防災担当)

避難生活の環境変化に対応した支援の実施に関する検討会 (第7回)
令和6年4月23日 (火)

趣旨・ヒアリング実施団体

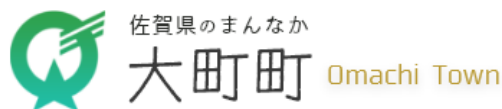
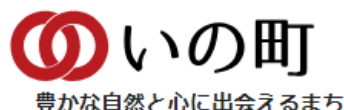
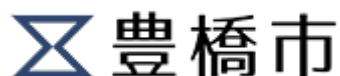


・避難生活の環境変化に対応した支援の実施に関する検討会の実施あたり、在宅避難者や車中泊避難者の支援に先進的に取り組んでいる地方公共団体や災害支援NPO、当事者団体等にヒアリングを行い、議論の参考とさせていただいたもの。

【都道府県】



【市区町村】



【NPO・民間企業等】

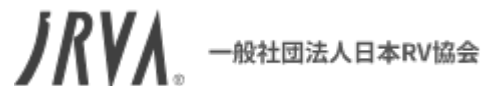
特定非営利活動法人 岡山NPOセンター



高知防災プロジェクト



九州防災パートナーズ





【概要】

日時：令和5年12月12日

ヒアリング先：長野県

【趣旨】

令和元年の東日本台風の対応において、発災直後から、災害対策本部に被災者生活再建支援チームや災害ボランティア担当班を設置し被災者支援に取り組んでおり、その体制整備を中心に取組についてヒアリングを行ったもの。



【主な意見】

（被災者生活再建支援チーム関係）

- 令和元年の東日本台風の発災を受けて、被災者生活再建支援チームを発災3日目に設置した。住宅の被害状況や避難所の状況から、避難生活の長期化を想定し、円滑な被災者支援に向けて組織化を行った。発災直後は大きな災害ということもあり災害救助法関係の業務なども増えることから、発災後すぐにそうしたチームを設けるべきとの方針となった。
- 被災者生活再建支援チームは、危機管理部に加えて、健康福祉部局や建設部局が中心的な構成員となっている。外部のアドバイザーも入っていた。建設部局には住宅再建の観点から協力を仰ぎ、健康福祉部局については保健と福祉の観点から協力を仰いでおり、大災害であったが、早期に協力体制を整えることができたと考えている。
- 支援チームは、災害対策本部のもとに置かれているので、災害対策本部の廃止に伴い活動を終了した。災害対策本部が立ち上るたびに必ず組織されるものにはなっていない。災害の状況に応じて柔軟に組織することを県の地域防災計画上に位置付けている。令和元年台風の時には、大規模災害であったため、体制として組織できた面もあると考えている。

（災害ボランティア担当班関係）

- 災害ボランティア担当班は、平成29年に設置された。JVOADが設立される流れの中で、長野県としても被災者支援に民間団体の力が必要との機運が高まっていたこともあり、27年度からNPO等の協働機関を災害対策本部室の要員として位置付けていた。災害ボランティア担当班については、災害対策本部のもとに常駐の組織とされており、地域防災計画にもそのことが明記されている。
- 災害ボランティア担当班の役割について、令和元年の東日本台風時には、県の災害中間支組織である長野県災害時支援ネットワーク（Nネット）が中心となり、情報連携会議を実施し、支援に入ってもらったNPOと情報面等で連携をしていた。さらに、ボランティア班には県庁内の一室を滞在場所として設けて、災害対策本部の動きなどを随時報告していた。
- 在宅避難者の支援ともなると、行政においてすべてを賄うのは難しいと考えているので、県やNネット、県社協との3者連携を図りながら進めていきたいと考えている。



【概要】

日時：令和5年10月10日

ヒアリング先：京都府

【趣旨】

府独自の取組として、車中避難場所を公表しており、こうした取組の内容についてヒアリングを行ったもの。



【主な意見】

- 発災後一時的に難を逃れる観点から、車中避難場所を公表している。2016年の熊本地震の例を見ても、災害が起きれば車による一時的な避難は生じるものと考えている。そこでまずは車を使った一時避難を検討し、車をつかった避難生活にも踏み込もうと検討したが、エコノミークラス症候群のリスクや避難者のケアなど課題が多くあるため、車をつかった避難にとどめた。コロナ禍に「避難所等緊急実態調査」を行い、被災時に避難所が足りていないことが判明したため、避難所に収容できない方のために一時的な避難場所として車中避難場所を示した。民間施設の駐車場を車中避難場所として開設する場合には、営業時間等の問題もあるため長期にわたって協力を求めるのは難しいと感じた。
- 令和元年の東日本台風で避難されない方がおられたり、令和2年の台風第10号では避難所が満員となり収容しきれない状況が発生しており、改めて避難所の調査が必要であることから、「避難所等緊急実態調査」を行った。
- 車中避難場所が稼働した例はまだない。車中避難場所の所在する市町村において避難指示が発表されたときに開設することとしている。車中避難場所については避難所を補完するイメージで運用しているため、まずは、市町村があらかじめ指定する指定避難所に入ってもらうことが優先される。
- 地震であれば道路がダメージを受けることになるので、車での避難が困難になることも考えられる。東日本大震災のときにも車での避難で様々な問題が起きていた。台風等については進路の事前予測もができ、避難所の混雑状況も予見できるところがあるので、風水害に限定している。
- 車中避難場所は、庁内の各部署や市町村がリストアップした施設を公表しており、リストアップに際しては、駐車可能台数や水道、トイレの有無、ハザードリスクなどを確認した。
- 車中避難場所の要件としては、まずは、災害時においても施設が使用できるかどうかで、トイレや水道についてはあればいいが、必須とはしていない。また、浸水深が0mであることを要件としており、これは浸水深が0.5m以上だと車が浸水して使えなくなるため。民間の施設については、事前にあたりを付けて趣旨説明を行い了解を得たうえで、実際に場所の確認も実施した。民間企業の方は他の客とのトラブルなどを気にされると感じたため、物資配布や苦情対応などの対応を求めないという条件で打診を行った。
- 災害時の稼働を想定した訓練としては、京都府として広域車中避難場所の開設訓練等を実施しているほか、市町村においては避難所の訓練にプラスで独自で行っているところもある。京都府では、市町村の避難所では収容しきれなくなる又は車による避難者が多数発生する恐れがある場合に備えて2つの公園を広域車中避難場所として指定している。建付けは車中避難場所と同じであるが、広域防災活動拠点の余剰スペースを広域車中避難場所として活用している。



【概要】

日時：令和5年12月20日
ヒアリング先：東京都練馬区

【趣旨】

区民防災の取組を進めており、その中で在宅避難者の支援を位置付けているところ。こうした取組についてヒアリングを行ったもの。



- 在宅での生活が可能の方は避難所ではなく、在宅避難を行ってもらうことを想定している。
- 区民で構成される防災会や市民消火隊、避難拠点運営連絡会といった区民防災組織があり、それぞれ街中や幹線道路の初期消火や救護活動、避難所の運営などの役割を担っている。
- 発災時の避難所の運営は、区、地域住民、学校の職員が協力して対応することを想定しており、普段から共同で訓練を行っているほか、マニュアルを作成するなど、学校施設の状況等に合わせた運営方法も定めている。
- 避難拠点運営連絡会は避難所運営などを担っているが、在宅避難している方1人1人をアウトリーチして把握していくことは難しい。
- 在宅避難を進めるうえで、できれば1週間分の食料等を備蓄してもらうよう啓発している。練馬区としては、在宅避難の方にも避難所において物資を配ることは当然想定している。
- 区立小中学校が98校あり、学校間の距離は数百メートル単位であることから、区全体をカバーすることができるが、逆に学校や区の施設以外に避難できるようなスペースは少ない。
- 校区も踏まえて、避難拠点運営連絡会が組織されている。阪神・淡路大震災時に、多くの住民が近隣の小学校に避難したことを契機として、区立小中学校を避難所に指定。防災拠点の機能も担っていることから「避難拠点」と呼称。区の職員が地域を訪ねて立ち上げていった。立ち上げから年数が経っていることもあり、メンバーの高齢化や固定化が起きてきているが、一方で外国人や障害者の受け入れ訓練を行っているところもある。組織ごとに活動内容に差があるのが実情。
- 各組織では普段から訓練を行っており、訓練の回数や人数に応じた助成金制度を設けて、活動を支援している。
- 実際の災害ではペットの同伴をどうするかが課題となるが、同伴でも人とペットのスペースを分けることとしており、区の方でペットの同伴避難の想定訓練など実施して欲しい訓練を各組織に働きかけている。
- 練馬区はマンション居住の方も数多くいるため、それぞれの建物の敷地内に応急給水設備やトイレ用マンホールの整備を促進する補助制度も考えている。
- 災害が起きた直後は各組織の防災への関心が高くなる。自助・共助の取組を推進していくためには、時期を逃さずに訓練をはじめとする活動の提案をしていくことが重要ではないか。
- 練馬区には防災学習センターもある。そこでは講座や防災関連の展示のほか、現場に出向き、起震車体験をはじめ出前講座も熱心に行っている。これらの活動を通して、人材の育成や普及啓発にも力を入れている。

【概要】

日時：令和5年12月22日

ヒアリング先：愛知県豊橋市

【趣旨】

市内の全校区に自主防災組織が設置されており、防災台帳の作成を進めている。その中で在宅避難者の支援体制についても位置付けており、こうした取組についてヒアリングを行ったもの。



- 市内を51の校区で分けし、そのすべてで自主防災会を設置し、年に1回訓練を行っている。避難所運営訓練で資機材の取り扱いなども行っており、運営のスキルも向上している。
- 災害時の小学校の利用計画では車中泊用のスペースを確保するようにしており、避難所だけでなく車中泊避難や在宅避難も想定している。
- 自主防災組織は地域で運営してもらおうものと考えており、毎年組織の役員を決めてもらっている他、防災リーダーを各校区から選出してもらい、毎年100人程度のリーダーを育成している。
- 豊橋市は近年、大規模な災害の被害は受けていないが、今後起こる可能性のある災害に備え、自治会等に避難所の運営を担ってもらうことが必要と考えている。他方で市側も職員が自治会の会合に参加し、災害対応のレクチャーを行うなどの支援を行っており、訓練にも職員が同席して連携を深めている。
- 自主防災組織への若者の参加も重要であると考えており、若者対象の防災キャンプなどを実施し、防災意識の向上を図り、最終的に若者の自主防災組織への参加に繋げている。
- 実際に発動はしていないが「ハザードン」といったアプリを活用して、避難所に避難されている方以外にも在宅避難者の方もスマートフォンに避難情報を入力し、避難所で二次元コードを提示することで、データベースへの情報の集約が図られ、集約された情報については災害対策本部や各避難所においても閲覧が可能になる。
- ボランティアについては、地域に根差した団体との連携が重要であると考えており、災害時に集まって力を借りれる団体を増やしていくことが必要になると考えている。
- AI技術を活用しSNS等の情報解析するシステム「Spectee」を導入しているため、これを活用し迅速な初期対応に努めていく。ただし、スマートフォンやSNSを使えない方もいるため、現地に行き、被災者の声を聞くことも重要である。

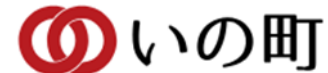


【概要】

日時：令和5年10月13日
ヒアリング先：高知県の町の町

【趣旨】

自治体として、車中泊避難の訓練を行うなど有効な避難方法について検討し取り組んでいるため、ヒアリングを行ったもの。



豊かな自然と心に出会えるまち

【主な意見】

- 車中泊避難の訓練を行った経緯について、令和2年の高知防災プロジェクトが開催した小学校での車中泊訓練に参加し、リスク管理さえできれば有効な避難手段と感じたことがきっかけ。いの町の訓練は令和4年1月に実施した。
- いの町における車中泊避難の位置づけは、町の地域防災計画には位置づけていないが、有効な避難所の部類に入ると考えている。以前、県にもスタンスを確認したが、国の計画や方針にも示されていないため推奨はしていないという回答をもらった。コロナ禍もあり分散避難としては、かなり有効な手段と感じている。
- 車中泊避難所の実施場所としては、避難所を管理することになるので、避難所の駐車場をまずは想定している。あとは町が所有している空地で実施することになると思われる。まずは、災害のリスクが限りなく低い場所であること。浸水想定区域外や土砂崩れのリスクのないところにあること、そしてトイレや水道などの施設が必要になると考えている。
- 車中泊避難所については、事前に指定し、公表することが望ましいと考えている。車中泊避難については、現状として法的な位置づけが明確になっていないため、地域において、あらかじめの合意形成によりトラブルを防ぐ観点からも事前の指定や公表は大切である。
- いの町ではエコノミークラス症候群の防止に効果があるということで着圧ストッキングを100足ほど備蓄している。
- 車中泊避難所の管理・運営については、避難所と同様に車中泊避難者数の把握を行う必要があることから、自主防災組織に加え行政も受付支援を行うことになると考えている。避難所の受付で屋内での避難を希望しているのか、車中泊避難を希望しているのか確認することも必要と考えている。避難所の駐車場や空地を利用し、車中泊避難を行う形になると考えている。指定した車中泊避難所の運営については、自主防災組織が中心になって担ってもらうことを想定しており、その他の自然発生的な場所についてはある程度自己責任でやってもらうことになると思う。
- 健康管理については、保健師と事務職員で巡回支援を行うことを想定している。訓練をする中で、適度な運動や換気など巡回での声掛けは、必ずしも保健師じゃないとできない訳ではないと感じた。保健師には健康管理の観点から巡回してもらうことが望ましいが、保健師以外でも巡回による声かけはできていると思っている。
- 開設時期については避難所と必ずしも一致させなくてもいいと感じている。訓練では臨時情報が出ている想定で行ったが、いの町は内陸であるため社会経済は通常通り回すこととしている。そのため、屋内の避難は難しい場合もあるので、先行して一部の駐車場等で車中泊避難を先行的に始める場合も想定されるため、必ずしも開設時期を合わせなくてもよいと思っている。
- 車中泊避難を行う上での課題としては、色々な団体が関心を寄せているが、国や県が推奨していない状況で推奨していくのは難しいと感じている。ただ、訓練を行う中でエコノミークラス症候群などの課題は確かにあるが、対策を行うことで改善できることも周知していくことが重要であると感じている。いの町については避難所が90か所と多く、耐震化を進めているため地震には強い。ただ、河川が氾濫した場合には避難所も含め市街地の大部分が浸水するため、流域治水対策に力を入れている。また広域避難についても隣接する高知市と話し合いをスタートさせたところで、広域避難についても取組を進める予定である。
- 訓練後のアンケートでは避難の手段として、非常に有効であると思うという回答が多数あり、ニーズを感じている。そうした地域のニーズに応えるためにも町としては地域防災計画に位置付けることがまずは必要であると考えている。さらに地域の自主防災組織に運営してもらうためには、避難所運営マニュアルに落とし込んでおくことも必要であるが、国や県で位置づけられていないと厳しいところがあるので、明確な位置づけをお願いしたい。

【概要】

日時：令和5年9月25日
ヒアリング先：佐賀県大町町

【趣旨】

令和元年、令和3年の2回水害にあっており、官民で連携して在宅避難者の支援にとりこんでおり、こうした取組についてヒアリングを行ったもの。



佐賀県のまんなか

大町町 Omachi Town

【主な意見】

- 在宅被災者の状況把握を行った経緯について、在宅の方がどうされているのか、どんな支援を必要とされているのかが分からなかったため、まずは訪問を行っていくこととした。令和元年の大雨の時は、みなし仮設の被災者がいたため、その方々に主に住宅再建の観点から支援を行っていた。ただ、その中で家にカビが出ていたなど、被災時には物資面の細かいニーズがあることも把握し、令和3年度の在宅被災者への支援に繋がった。
- アウトリーチの手法については、当初は社協や保健師、行政職員・NPOでそれぞれ3つの主体でそれぞれ避難者を見回っていた。先行して見回ってもらっていた社協と保健師はそれぞれのシートを使っていたため、役場職員とNPOが回るときは同じような事項は除く形でシートを集約化した。その上で役場職員とNPOは全戸訪問を行いニーズの把握を行った。ちょっと様子がおかしい方や体調を崩している方がいたら、再度訪問し支援者につないだりした。保健師さんには高齢者や一人世帯の方を中心に訪問してもらっていた。そうした保健師や社協の見回り情報を一旦整理して、拠点に連れてこない人を把握するのに2か月ほどかかった。2か月後に情報を整理する中で、拠点にも連れてこない人は100人ほどおり、個別に訪問を行っていた。特に、炊き出しを自身でとりに来れない人については、民生委員の方にも協力してもらい自宅に届けてもらった。
- 支援拠点の運営体制について、支援拠点は3箇所あり、1つは町が運営しており、残り2つは地元の自治会やNPOに入ってもらい運営を行った。（Open JapanとPBV）支援拠点では物資の配布の他に、支援情報を発信するとともに在宅避難者の相談にのりニーズについても収集していた。他には炊き出しの配布場所としても機能していた。
- 避難所と支援拠点で配布した物資については、支援拠点では在宅の方を支援するため家の清掃をするための用具なども備えていたが、基本的には変わらない。行政が配布していた物資なので、避難所と支援拠点で差がでないように差配していた。
- CSO連携室の役割について、情報共有の場として2か月ぐらい役場に設置していた。支援拠点にいるNPOの方々が把握した住民のニーズや支援団体のこういった支援をしたいというシーズを調整して、役場や社協等につなぐなど情報共有のハブとしての機能を果たしていた。CSO連携室と災对本部の情報共有について、災害対策本部は自衛隊や消防などの町としての対策が中心で連携室は支援の調整場として機能していた。災对本部がハード面でCSO連携室がソフト面という認識をしている。CSO連携室の構成員が災对本部会議に出席し、住民のニーズを伝えて、行政としての決定の材料となる情報を提供していた。町としての決まり事についてCSO連携室を通じて拠点に伝えたりもした。
- 支援拠点での物資の配布は、ペリドットへの集約のタイミングまで物資支援を行っていた。避難所が閉じても引き続き物資が必要な人は経済的な理由などもあっておられたので、継続的に支援していた。終わり際が難しかった、特定の人だけがとりに来るだけになってしまったので一区切りとした。
- 被災者の情報について、Open JapanやPBVが把握した気になる方の情報は一度、役場に引き継いでもらって、対象者のリストをまとめて、見守り相談支援者として会議でも共有していた。令和3年のときは令和元のノウハウがあり、同じような地区が被災したこともあり上手く対応することができたように感じている。2つの地区のうち1つの地区では避難訓練として行っている。もう1つの地区については、特段行っていない状況。協力隊の方には地区ごとに防災講座やお茶会を開いて、地域の方の繋がりを継続的に支援している。SPF（佐賀災害支援プラットフォーム）を中心にNPOとも大町に関係ないことでも会議を開いて共有をされている。
- 支援拠点を使うにあたって追加で必要となった備品として、冷蔵庫も追加で支援してもらった。他にも机や棚も追加で支援してもらった。また、今回はあったが印刷機なども必要になると思う。

【概要】

日時：令和5年9月20日

ヒアリング先：熊本県人吉市

【趣旨】

令和2年の豪雨災害の際に、保健師が中心となって在宅避難者の状況把握等を行っており、こうした取組についてヒアリングを行ったもの。



【主な意見】

- 保健師が中心となり在宅避難者の状況把握に取組んだ経緯について、災害時の保健活動については、熊本地震を契機に学習会が行われ、災害時の保健活動のマニュアル作成が進んでいた。マニュアルでは、避難所における健康把握とともに、在宅避難者の健康把握も位置づけられていた。実際の訪問時の体制については、本市保健師が各避難所に分かれて常駐していたが、まずは運營業務を担う必要があったため、健康調査までは行えていなかった。他自治体の保健師や災害支援ナースなどの協力を得て、避難所における健康調査を行った。在宅訪問については、対象者をリストアップした上で応援保健師を中心に訪問してもらった。応援保健師に在宅訪問を担ってもらうことで、本市の保健師は通常業務を再開することに専念した。
- 在宅避難者に2回訪問しているが、訪問時期については、被災後2日目から医療的な配慮が必要な方でリストアップされた方から順次訪問を開始した。被災により住民健診受診結果を郵送できないため、訪問し健康調査を行うとともに結果を手渡した。70歳以上の高齢者についても、被災後25日目には1回目の訪問は終了し、その後は疾患のある方など継続支援が必要な方をリストアップして2回目の訪問を被災後27日目から開始した。訪問した1,102世帯（2,383人）の内訳は、70歳以上の高齢者がいる世帯が851世帯（1,807人）、抗凝固剤使用者17世帯（38人）、未就園児がいる世帯113世帯（296人）、障害者のいる世帯37世帯（80人）、健診結果返却世帯67世帯（123人）、応急仮設住宅として市営住宅入居世帯17世帯（39人）である。
- 在宅避難者には、水害で1階が浸水し2階で生活している方、コロナ感染症が心配で避難所に行きたくない方や、中には濡れた畳の上で生活している高齢者もおられ、過酷な環境下で生活されている方がいた。在宅避難者は避難所に比べて情報が届いていなかったり、食事面でのビタミン不足などの課題もあった。訪問時は、罹災証明の情報等の必要な情報について、資料提供していた。
- 危機管理部局と保健師の情報連携について、災害対策本部会議で救護部長から在宅の状況について随時、情報共有を行っていた。支え合いセンターが月1回の頻度で、弁護士・自治会長・県担当課・保健所や保健師、民生委員等と定例会を行い、在宅避難者や仮設入居者の状況について情報交換を行っていた。支え合いセンターによる訪問開始後には、保健師の在宅避難者訪問情報についても個別に問い合わせがあり、共有を行った。特に健康面や精神面の相談が多かった。
- 訪問時の調査表は、熊本県が作成した世帯調査表（様式10）を使用していた。家族構成や簡単な健康状態も分かり、特に心配な方には別紙の健康相談表も活用した。濡れた畳の上で生活されていた方は、ボランティアセンターが開設されていたので、そちらを案内した。福祉的な課題については、地域包括センターにつないでいた。被災後3日目までに地域包括センターでは担当している方の状況を把握していたので、それ以外で支援が必要となる方を随時つないでいった。
- フェーズが進み中長期の支援となると担当部局は、8月上旬には担当室ができ、そこを中心に動いていき、現在も被災者支援を担っている。県が被災者の心のケアのアンケートをとっており、それが返ってくるタイミングで支援が必要な人をリストアップし、対策を協議する等協力をしている。精神面も含め健康支援が必要な方については、保健師・栄養士が訪問を行った。
- 他自治体からの保健師の応援については、政令市である熊本市からの対口支援と県保健師で入ってもらい、その他県の保健部局で県内自治体保健師の調整をもらった。
- 訪問について、事前に自治会長に訪問を知らせた上で行き、不在者には不在表を入れた。訪問が一段落した時点で不在の方への訪問を再度行った。



【概要】

日時：令和5年9月19日
ヒアリング先：宮崎県日向市

【趣旨】

避難所マニュアルにおいて、在宅避難者の支援を位置付けており、こうした取組についてヒアリングを行ったもの。

海・山・人がつながり
笑顔で暮らせる元気なまち



【主な意見】

- 避難所マニュアルに在宅避難者等支援施設を位置づけた経緯は、もともとは東日本大震災や熊本地震で在宅被災者対策の必要性を感じ、マニュアルを作成したところ。大規模災害時には、行政職員だけで避難所運営を全て担うのは難しいことから、避難者自身も避難所運営に参加するという意識付けが必要ということで作成・公表を行った。在宅被災者も多くいる中で、避難所だけでなく在宅避難者等の支援の必要性を感じ、地域のコミュニティセンター等も支援の拠点として位置づけた。避難所マニュアルは、主に危機管理部局で作成し、意見については他部局から庁内会議等で聴取した。
- 在宅避難者等支援施設は、地域の公民館等を活用しており、地区の自主防災組織によって運営されている。平時から物資を備蓄してもらうために宝くじの助成金などを活用しながら、市が上限20万円を支援している。
- 避難所の運営等については、図上訓練を行っている。避難所に来られない人への物資の提供についても、訓練に採り入れている。実際、避難所で避難所名簿に記載してもらって、物資を配るという取組を行っている。
- 避難所で作成する名簿は、大規模災害では被災者支援システムで管理することになっている。避難所ごとに名簿を持っているので、災害が一段落してから集約している。被災者支援システムの情報は、医療、福祉、消防、税関係など災害関連部局などと連携はできている。
- 災害時に被災者支援の観点で連携できる民間団体はいくつかあり、社協はボランティアセンターの立ち上げ、建築業者は応急危険度判定で連携し、佐川急便とも物資の運搬で連携している。
- 南トラも見据えた課題としては、応急期から復旧期にかけて、避難生活をどうしていくか。まずは、避難所運営の環境改善を図った上で、在宅や車中泊の支援をしていく。車中泊や在宅は把握が難しいので地域の方の力もかりながらローリングで把握していくしかないのではないか。
- 救助法の適用については、避難所での供給に限られており、避難所外での炊き出しや物資配布は対象外になっているので、そういった役割はボランティアなどに担ってもらう形になっている。適用の範囲を広げて欲しい。
- 在宅の見回りをする場合、行政が中心になり、ボランティアや社協、地域の民生委員で班分けして回ることを想定している。要支援者や支援が早期に必要な人を把握することを目的にしている。

【概要】

日時：令和5年6月1日

ヒアリング先：岡山NPOセンター

【趣旨】

西日本豪雨の際、岡山市で災害ケースマネジメントに取り組んだほか、岡山NPOセンターが事務局を務める災害支援ネットワークおかやまには、災害時に在宅避難を行う方の状況把握や生活支援などを行う部会を設置しており、こうした取組についてヒアリングを行ったもの。

特定非営利活動法人 岡山NPOセンター



【主な意見】

（災害ケースマネジメント）

- 平成30年7月豪雨の際、岡山市内でも東区平島などのエリアで大きな被害があったが避難所は1週間で閉鎖となり、被災者が在宅避難されることになった。さらに、災害VCも段階的に約2か月で閉鎖し、ニーズが把握できないという状況であった。そこで、岡山市地域包括ケア推進課が被災高齢者等把握支援事業を実施するにあたり、岡山NPOセンターが委託を受け、在宅避難者の把握調査を行った。
- 調査は、調査員を延べ451人（社会福祉士、介護支援専門員、医療ソーシャルワーカー、大学生など）集めることができ、計1,811件を回る事ができた。被災範囲が広いので、地区ごとに拠点を作り、一軒ずつ訪問していった。高齢者・障害者だけでなく、調査エリアの床上浸水被害を受けた世帯を主な対象として訪問した。
- 情報については、キントーンというクラウドサービスを利用して管理していた。ただ、個人情報については、クラウドには上げられないので、氏名はローカルに落とし、クラウド上では、番号だけで管理していた。聞き取った情報をデータベースに打ち込んでいった。1次対応までは当センターと調査員で対応しており、その後の継続支援は地域包括支援センターなどの現場に繋ぐなど、市の各部署への引継ぎ会議を行っていた。
- 平成31年1月の時点で支援制度を利用していないと回答した世帯及び未回答であった世帯被災者（336世帯）について、取り残しのない被災者生活再建支援事業として年度末に追加で調査をした。義援金、見舞金、税・料減免の申請などについて97件の未申請者がいた。
- 保健師が被災直後に訪問した際に得た情報については、名簿（名前と住所）しかもらうことができなかった。詳細データをもらえれば、より個別への対応や経過観察的な聞き取りができたと感じている。

（在宅避難者支援）

- 倉敷市の在宅避難者への物資提供について、在宅支援拠点となっていた公民館の分館を通じて実施した。在宅避難所のための物資募集とその配布や情報提供をしていた。また、建設仮設住宅にお住まいの買い物に行けない高齢者のために、移動販売車をコーディネートした。
- 分館へ配布する物資は、当センターで調達した。方法としては、当センターの職員や連携先のおかやまコープの職員がニーズを聞き取り、スマートサプライを使って、物資の募集をしていた。また、サンサポートおかやまというママによるグループもスマートサプライを活用して母親や子どものための物資募集と支援をしていた。ニーズ把握は、LINE上で行い、支援が必要なママと支援できるママのマッチングを行っていた。
- 在宅避難者への情報提供は、被災者への情報提供としては避難所にいれば自ずと入ってくるが、在宅だと情報が入りにくいので、そこで情報格差が生まれてしまう。当センターで情報提供のため、「うたって。」という支援情報まとめサイト（岡山県全域を対象）を作成した。ボランティアとして様々な立場の人に協力いただき、市議会の会派の事務局の方が最新の政策情報も提供くださっていた。
- 在宅避難者のトイレは、公民館の分館にあるトイレを使用していた。





- 災害中間支援組織の役割を果たすようになったのは、西日本豪雨から。もともとは、東日本大震災の時は遠隔支援をしたが、特に、熊本地震の際、ひのくに会議に参加し、三者連携の場が必要だと強く感じた。その後、岡山県に対して、三者連携の場が必要だと提案し、予算を確保することができ、平成30年度から当センターが、災害支援ネットワーク構築に関する事業の委託を受けた。その年の6月には、県、県社協、日赤と打合せをし、顔の見える関係性を作っていた。
- 県の事業を受託していたことから、市にも受け入れられたと思う。また、もともと岡山市とは、岡山市役所内の各課と民間企業やNPOをマッチングさせる取組を行っており、顔の見える関係性であった（防災分野だけに限らないが）。その関係性もあり、発災後には、VCに当センターから職員を派遣して対応するなど、連携ができていた。県社協とは指定管理をJVで実施しており、また倉敷市とも協働に関する事業を行い、その一環で倉敷市社協とも会議などで同席していた。そういった関係性があつたから、発災後の翌日には、県と県社協に連絡を取り合っていた。発災後3日目には、岡山市や倉敷市社協へ支援提案を行えた。倉敷市職員と岡山市職員の中にも当センターの存在を認知している方が一定いた。また、弁護士会などの士業組織とも普段の活動で弁護士や司法書士と繋がりがありその関係で、相談会の開催や調査にも協力してもらった。調査後には、弁護士や司法書士の方に繋ぐこともした。
- 情報共有会議も行っていたが、熊本地震の際に、何回も会議を開くのは負担と感じていたため、週1回開催していた。その補完として会議以外に、Facebookのグループ機能を活用して、支援者のオンラインコミュニティを構築していた（ニーズの把握とコーディネートが目的）。
- 最近の傾向としては、プライバシーや暮らしやすさの観点から、避難所に避難するより、在宅で避難するような人も増えてきていると感じている。
- 物資拠点に取りに来られない方について、少しなら歩いて出られるという人が多いので、近くにあるそこまで規模が大きくない拠点を多く作る必要がある。個々で物資の配布などをしてしまうと、周辺地域の被災者同士の繋がりが無くなってしまふので、復興をしていく上でも、コミュニティの形成が必要だと感じる。
- 地区ごとに拠点を作れると、知り合いも多く、リーダーシップを取れる人がまとめることができ、ニーズ把握等がしやすくなると思う。
- 指定外の避難所について、行政は認識していると思うが、人員の限りもあり、まずは指定している避難所の面倒を見るのが優先になるため、指定外避難所については、支援が届きにくいのではないかと感じる。また、行政が指定外避難所まで手が回らないのであれば、当センターのような団体に委託で運営を任せられるようになれば、充実するのではないと思う。
- 西日本豪雨の際、指定避難所は自宅から遠くて行けないが、近くまでは歩いて避難できる高齢者や妊産婦が指定外避難所（神社等）には多かった。

（他団体との連携）

- 岡山市、岡山市社協、当センターの3社で災害VCの運営について連携の枠組みができた。専門ボランティアの登録は当センターで担当している。社協は見守りの事業を担えるように、当センターとしては、それ以外の役割を補完していきたい。次の災害への仕組みづくりとしては、岡山市は進んでいる。
- 新設の防災公園でもある公園で、官民が参加した炊き出しの訓練をしたところ。災害支援ネットワークおかやまでは物資部会を立ち上げて、運送会社に協力してもらい、倉庫を貸してもらえるようになっている。また軽トラのボランティア育英もしている。さらに損保ジャパンとも連携し、保険金の支払いの対応で、被災者を車で回るときに、空いているスペースに物資を載せてもらい、配ってもらえるような体制を構築しているところ。色々な方をアウトリーチの担い手になってもらうよう考えている。

【概要】

日時：令和5年9月14日

ヒアリング先：レスキューストックヤード (RSY)

【趣旨】

これまでの災害において、在宅や車中泊等を含め被災者支援に取り組んでおり、こうした経験に基づく知見や官民連携による被災者支援の観点からヒアリングを行ったもの。



【主な意見】

- 胆振東部地震では、避難所となるような公民館が被害を受けて使えないこともあり、公園にテントを張って避難されている方や車中泊避難をしている方もいた。
- 令和元年台風19号では、行政も把握していない自主避難所もあり、在宅避難者の把握も十分ではなかった。自主避難所も後付けで指定避難所としないといけないが、行政職員を措置する等、マンパワーの確保に不安を感じ、躊躇されているように感じた。
- 令和元年台風19号の長野県においては、災害対策本部に被災者生活再建支援チームを設置し、NPOとも情報共有を図っていたため、避難所の環境の改善が図られた。行政とNPOが役割分担を行い活動しており、支援から漏れている方がいないかの確認も行った。
- プッシュ型支援で段ボールベットも届いていたが、被災者の方が使うことを躊躇されるケースもあったので、NPOの方で使用効果をお伝えし、使用の働きかけを行っていた。
- 自治会の方の報告で在宅避難をされている方がいることは分かっていたため、行政がお弁当を配り、取りに来てもらうようにしていたが、移動手段のない人には届いていない状況であった。そこで、レスキューストックヤードが学習塾の前でテントによる炊き出しをスタートさせ、地域の拠点として機能した。
- 拠点において、被災状況や住宅の再建見込み、健康状態、病院に行けているか等を把握するとともに、アセスメントを実施し、支援者へのつなぎを行った。平時は福祉サービスを使っていないような人をつなぐケースも多かった。アセスメントについては、1回実施して終わりではなく、フェーズごとに重要となる点も変わるため、随時行っていくことが必要。
- 令和4年台風第15号では、アセスメントについて、行政において実施したアセスメント情報がNPOらと十分に共有されておらず、支援が途切れることが心配されたケースもあり、行政のアセスメント情報と民間団体のアセスメント情報を突合して支援に活かしていくための場が必要。
- 令和5年の能登半島地震では、珠洲市において、保健医療福祉調整本部の珠洲生活サポート部会が中心となり、75歳以上高齢者や障害者の戸別訪問を行っており、NPOもサポートを行い、継続支援が必要の方の絞り込みを行った。地域支え合いセンターが立ち上がった後も、NPOの持つ情報と珠洲生活サポート部会の情報を突合することで要配慮者を特定し、ケース会議においては、健康課題や災害に起因する生活課題への対応を行った。
- 食事については、避難所から在宅に戻られても、ライフラインの寸断やエコキュート、ボイラー、台所・浴槽・トイレ等の設備の破損により十分な住環境が整っていないまま在宅避難されている方も少なくない。食事の提供や入浴支援等は引き続き必要になるという認識を持つことが重要。



【概要】

日時：令和5年9月25日

ヒアリング先：PBV

【趣旨】

これまでの災害において、在宅や車中泊等を含め被災者支援に取り組んでおり、こうした経験に基づく知見や官民連携による被災者支援の観点からヒアリングを行ったもの。



ピースボート
災害支援センター

【主な意見】

- 秋田市の支援において、2か所のコミュニティセンターを活用し支援拠点の運営を行っている。被災者の中には、なかなか自分で災害ボランティアセンター（以下災害VC）まで来れない方やどんな支援が受けられるか知らない人もいたため、支援拠点を置いて物資の配布や支援情報の提供を社協とともに行っている。住宅の片づけ用に資機材の貸出も行っており、例えば乾燥のためのサーキュレーター等を貸し出している。どう自宅の補修をしたらよいか分からないという声も多く、家屋の保全講習会を実施し、家屋の対応もレクチャーも行っている。地域の人が集う場所ではさまざまな困りごともあるため、コミュニケーションをとるなかでニーズを把握し、状況に応じて社協や職能など専門職に繋ぎ個別の災害ケースマネジメントに繋がるよう行っている。外部支援はいずれ撤退するので、被災地で得た情報は社協等に共有し、地域に引き継げるよう地元団体とも一緒に取り組んでいる。
- 被災された住民らは災害から数日後には自宅に戻られて家の片づけをしながら、在宅避難生活されていた方がほとんどだった。避難所が数日で閉じたということもあり、地域に災害支援の情報が届きにくかったため、情報を集約・発信する拠点が必要とされていた。
- 秋田市の支援については、最初の1か月で部屋の片づけを行い、サーキュレーターで家を乾かしたりしている段階。当初よりは資機材を借りに来る人は減ってきているが、拠点が周知されてここに来れば支援が受けれるということで、他のニーズで来られる住民の方も増えている状況。そのため、食事の支援も継続的にできるように体制をつくっている。発災から1か月経っても来る人が途切れることはない。一番のカギは情報で、支援拠点があることすら知られていないので、支援が届いていない人が最後に支援拠点に来る形になっており、そうそうには閉められない。支援制度についてもあるのか分からないそして自分受けられるかも分からないため、拠点のような相談できる間口があることは住民の安心にもつながっている。地域で支援が必要となる方が少しずつ把握できてきたので、地域にどういった主体が活動しているのかも把握しながら、サポートに繋がっていききたい。
- 支援拠点については、地域の被害状況によって設置場所は変えている。地域の平時の事業が動いているときは、そういった事業の活動場所となるようなところには拠点は置かない。一方で、全体が被災している場合には、公民館などの平時の活動場所を拠点にしたりもしている。通いやすさでいうと役所や災害VC等は遠いこともあるので、住民にとって来やすさを重視する形で拠点場所を工夫して置いている。
- 必要な支援を行うための繋ぎ先は多岐にわたる。個別のヒアリングをする形で伺っている訳ではなく、包括的に聞いてだれにどういう支援が必要かを内容によって社協だったり、土業の方だったりにつないでいく。秋田に関しては社協が主なパートナー団体のため社協を通じて行政に繋いでいることが多い。
- 行政からこの物資をどうしたらよいかという相談を受けることもある。行政としての配布の場合、平等性が問われるため、民間で柔軟に必要なところへ配ることはできないかという相談もある。避難所が閉所するとおむつや生理用品等が余ることはよくあるが実態としては、支援物資の対象者となるこうした方々の多くは家庭の事情によって在宅避難を選ぶ傾向にあり、避難所ではあまるが本当に必要な在宅の方には届きにくい構造になってしまっている。そもそも在宅避難者が物資を避難所に取りに行っていないということを知らないことも多く、知っていても取りにくい。





- 今回は車も被災していたので、支援拠点にも取りこれない人が多かった。近所方がまとめて取りに来ていたり、支援情報については連絡先をお伺いし後日そのニーズに対応できる者が訪問したりしている。災害VCでローラー訪問を行い1軒1軒の困りごとの把握を実施している。
- 支援拠点を始める段階から引継ぎ先はある程度探している。今回は主に社協と一緒にいたが、地域の団体やサロンをやっているNPOなどがいるのかわからないのかも把握しながら一緒にできる団体を探していく。秋田市の場合には、地区社協が平時からサロンをしていたが、平時からどこが担っているかは地域によって異なるのでそこは平時から担っている団体に引き継いだ方がいいのかも含めて検討している。いつまでに拠点を閉じるかはいつくつかの指標がある。分かりやすいのは物流の回復状況で、購入できない人が少しい間は引き続きカバーしていく。移動手段についても、足のない人が回復するまでは継続的に支援を行っていく。避難所の開設が長期化される場合には、1、2 か月は孤立死など災害関連死を防ぐために地域の拠点は開設するようにと地域の人とも話をしている。それぐらいの余力を地域に持たせておくことは大切だが、地域の人も2、3 か月一緒に支援していると余力がなくなってくるので注意が必要。行政による罹災証明書の発行期間中という設け方もある。ベースの支援となるので、そこまでの支援はどうしても必要となる。
- 地域の拠点にも移行期がある。物資や食事、支援情報など命にかかわる時期から、コミュニティサロンの運営など地域づくりやコミュニティの再生に徐々に移行していくことになる。それに伴い実施頻度なども変わっていき、毎日行っていたものを週末だけや月に1回など徐々に頻度も落としていくことになる。
- 支え合いセンターが立ち上がっても、支援拠点がサポートしていた対象者は支援されない可能性もある。被災地によっては支え合いセンターが支援するのは既に要支援者の方で、被災を機に配慮が必要になった方などは支援から抜け漏れてしまうこともある。避難所と支援拠点の両方からの情報を支え合いセンターにしっかり把握することが大切だが、そういう事例はまれである。災害ケースマネジメントについても同様のことが言えるが、多くの災害ケースマネジメントは復興期に始まるがそれでは遅く、支え合いセンターから始めてもその時点で支援が途切れてしまうことになる。移行期から閉所の段階において様々な情報の引き継ぎが大切になってくる。倉敷市は災害VCも社協が中心となり、行政や団体、専門職、民間企業やNPO等とも横の情報連携がとれていたため、支え合いセンターにも情報がつながっていた。同じ組織内での連携も難しいが、組織が複数関わってくるとより難しくなるのではないかと。120%の情報を持っているのに、0%からスタートすることになってしまう。せめて避難所の情報と社協が災害VCで得た情報については上手く引き継ぐことが必要。
- 熊本地震や西日本豪雨では1か月くらいはかかったが、あとづけの認定避難所として物資支援が入ってきた。それまではNPOの方のネットワークで調達したもののみだった。認定避難所になれば、お弁当が出せるがそうならないとケースも多く自主避難所に支援がいきわたらない。
- 避難所以外で物資を配るにあたり、運営していくために必要なものとしては、冷房機器であり、被災していると使えないことが多いし、政府のプッシュ型も指定避難所には入らない場合もある。それは冷蔵庫も一緒である。



【概要】

日時：令和6年4月5日

ヒアリング先：U.grandma Japan(ユーグランマジャパン)

【趣旨】

平時は、子ども食堂の取り組みを行っているが、その中で災害時の支援も想定し、フェーズフリーの取り組みを進めているところ、こうした取り組みについてヒアリングを行ったもの。



【主な意見】

- 子ども食堂といった平時から使っているものを災害時にも活用する余地は大きい。宇和島市では炊き出しステーションやデリバリーステーションを整備し、子ども食堂で活用している。災害時の活用には設備を使える人を増やしていくことが必要。
- また、災害時にも活用するためには、備品のガスが必要です。ガスの取扱いは免許が必要など新たな課題が見つかり、誰でも対応できるようにしていくことが必要になる。
- 子ども食堂を地域の拠点として、物資を置くことや居場所として安心できる場所にできると考えている。ただ、子ども食堂には拠点を持っている団体とそうでない団体があり、持っている団体はもちろんできるが、拠点としては持っていないが公民館で実施している団体等も可能ではないか。
- H30の西日本豪雨においても、避難生活が長期化する中で栄養管理が問題となっており、災害後のアンケートから災害後の1週間の献立を作成した。当時は栄養管理士に被災者の栄養管理を担ってもらっていた。こうした取組について献立レシピを作って終わりではなく、検証を行うことが重要であり、NPO等の民間団体の役割ではないかと思っている
- 他県では、平時は子ども達の学習支援を行っている場所が避難所になるケースもあるので、子ども達が集まるような場所を活用する余地は大きい。
- 七尾市でも炊き出し支援を行っており、一般の施設の人が炊き出しするケースもみられるが衛生管理が少し甘いように感じられる。その点、子ども食堂は大量調理のノウハウを持っているので衛生面も担保した炊き出し支援が行える。また、短時間で暖かい食事をつくるノウハウや包丁等の調理器具がない場合にも作りやすいメニューを考え炊き出しを行うこともできる。
- 今回の能登半島地震では、作業系のNPOも炊き出し支援を行っており、全体的に食事が足りていない印象がある。また、地元の団体や婦人会、女性消防団員が長く炊き出しを担っていると疲弊してくるので、外部からのサポートも必要ではないか。
- 過去の災害でも市町村が炊き出し等の費用を負担してくれないので、企業に頼らざるを得なくなるが、1か月もすると企業も疲弊して支援が難しくなってくる。市町村との関係性があればうまく費用もみてもらえるので、行政窓口とのやりとりは重要ではないか。

【概要】

日時：令和5年10月11日
ヒアリング先：高知防災プロジェクト

【趣旨】

車中泊避難所受入れに関する訓練を実施するなど、平時から取組を行っており、こうした取組についてヒアリングを行ったもの。

高知防災プロジェクト

【主な意見】

- これまで被災現場を見ていく中で体育館避難所における生活環境の悪さを感じ、自身が被災した場合には車中泊を選択するという意見が多いことから、多様な避難生活の選択肢として車中泊を位置づけられないかということで車中泊避難所運営の訓練を始めた。自治体に働きかけても、国や県が推奨していないという理由で取組みがなされていない状況であったため、まずは民間で実験的にやってみようということで始めた。
- 自治体やNPO等にヒアリングしていく中で、車中泊避難のやり方についてはノウハウがたまってきていると感じている。あとは行政がどのように関与していくかが課題であると感じている。自治体にも多様な避難所形態の選択肢の1つとして示しつつ進めていければ。
- 避難所として想定される場所や機能について、トイレや水道は個人ではどうにもできないため、最低必要になる機能と言える。場所の候補としては、指定避難所の駐車場や道の駅、大型商業施設の駐車場などが考えられるが、商業施設については夜間もトイレが使用できることが条件にはなってくる。まずは指定避難所にひもづく形で駐車場を活用する形になるのではないか。また、民間企業についても自動車メーカー等の支援が期待できるため、連携が模索できるのではないか。
- 行政が施設についてはグリップして、24時間使えるトイレと水を確保する必要性を感じた。避難所で担ってもらっている役割については、車中泊避難所においても担ってもらうことを想定している。例えば、ゴミの処理や救援物資を取りに来てもらうことも避難者に任せていいのではないか。健康管理については、避難所と同様に保健師に巡回してもらうことが望ましい。そのためには車中泊専用エリアを決めるなどゾーニングが必要となる。可能な限り避難者に担ってもらうことによって車中泊避難所運営のハードルは上がるが、希望されている人多いためハードルが上がる形でも選んでもらえるのではないか。
- 避難所と一体的に運営していく上での課題は、最近の水害では避難所の開設から運営までを行政がおこなっていることが多いが、最初から運営については避難者に任せる流れを作っておくことが大切ではないか。避難所の多くが夜間は施錠されるため、施設内のトイレを使うのではなく、外に仮設のトイレを置くことが必要になる。車中泊避難所については通常の避難所とのハイブリットで運用されるべきである。そのため、避難所と同様にゴミ処理や清掃などの運営に関する一定の役割については当然担ってもらうことになる。運営の中で多少の混乱はあると思うが、まずはエコノミクス症候群をはじめとした健康被害と死者を出さないという目的が達成されれば上手いといったと考えるべきではないか。いきなり百点の運営を目指す必要はない。





- 一般的に避難場所と避難所を分けているように、車中泊避難についても違いを分けることが必要。自治体の担当職員においてもフェーズを混同しているが車による避難行動（自動車避難）と避難生活（車中泊避難）についてはフェーズによる言葉の整理をすることが必要。
- 車中泊については、原則フラットになる部分だけ認める形で運転席や助手席については認めないほうがよいが、実際には運転席や助手席での車中泊も行われてしまう。車中泊避難について事前に周知しておくことが大切である。
- 車中泊避難の訓練においてもペット同伴でおこなったものがあるが、しつけされていて飼い主が管理できるペットなど条件をつければ上手くいくように感じている。ペット同伴の避難所もあるが、そう多くは設置されないのでペット同伴の避難者には車中泊が期待されている。
- ニーズがある方としては障害を持たれている方とその家族が挙げられる。ご家族の方が避難所では、迷惑になるので車中泊を選択する方が多い。DWAT等の支援も必要になってくるのではないか。
- 開設期間については、車中泊は5日が限界という声を聞くが、それは避難所についても一緒にハイブリットで運用することも考えると避難所と同時に閉めることになるのではないか。
- 車中泊避難の訓練を行うとしても、既存の避難所の訓練に項としていれて自治体職員の負担が増えない形で実施することが必要であると感じている。
- 車中泊避難所運営の訓練は重要であると考えている。スペースも1台につき1台分と考えがちだが、駐車スペースではなく生活スペースと考えると、就寝時の空間確保では、荷物を外に出す必要もあり、1台分ではご近所トラブルにも発展する。こうした点を確認するためにも訓練は重要であり、エコノミークラス症候群等による死者をゼロにしたいのであれば、フラットな部分を確保できる人数に限り、それを超える人は通常避難所に誘導するなど事前に条件を示しておくことが必要ではないか。（例：5人家族で1台で避難の場合は、フラットな状態が保持できない人は避難所に誘導など）



【概要】

日時：令和5年9月22日
ヒアリング先：九州防災パートナーズ

【趣旨】

車中泊避難に関する訓練の実施やマニュアルの策定など、平時から取組を行っており、こうした取組についてヒアリングを行ったもの。



【主な意見】

- 北九州市において、避難のワークショップを中心に地区防災計画を作成している中で、コロナ禍で指定避難所に入れない状況も発生し、分散避難を行う中で車中泊も選択肢として着目され、どういったことが必要かという住民の声を聞いたのが契機。自身も熊本地震で車中泊を経験する中で、安全な車中泊避難はできないかという問題意識を持った。その中で、まずは実践してみようと思い実証実験を行った。
- 車を用いた「避難行動」と車を用いた「避難生活」を混同している人も多くいたため、車を用いた車中泊避難を避難行動と切り分けて考えるところからスタートした。
- 車中泊避難所単独での設置、運営を支援のない中で行うのは難しいと考えるので、実証実験では、大規模避難所に併設された駐車場で実証実験を行った。課題出しの側面から知識のあるNPOの方に参加してもらい、地域の自治体にも場所の提供で協力してもらった。自治体としては別府市に協力してもらった。R3には助成金をもらい5回の実証実験を行った。
- リスクとして大きいのはエコノミークラス症候群への対策であり、車をフラットにして寝られることや水分補給を行うことを実施の要件とした。最低でも水とトイレがあり、車中ではフラットな態勢で眠れることが必要である。実験では血圧や体温を測り、健康管理を図りながら進めていったため、大きな問題は起こらなかった。
- 車の管理や情報の管理を行うための本部機能も必要となる。情報発信のための掲示板やカーラジオやアンプなど複数手段で避難者に情報共有しようとした。
- 物資の配布拠点や電源機能、ゴミの集積所、休憩場・サロンも必要になる。生活面の機能の他に出入口や動線、車路の確保、物資の搬入スペースといった物理的な機能も必要。特に受付時には混雑が想定されるので、バッファゾーンを設けることも必要となる。再配置の考え方を事前に周知していくことが必要であり、できるだけ車中泊避難者を受け入れるためにも必要。
- 車中泊のメリットは温度調整ができる点である。暑い時期には一日アイドリングしていた車もあった。逆に冬場は毛布の持ち込みもあり、アイドリングしている車はほとんどなかった。
- 車の駐車スペースの他に、外にもものを出すスペースも必要となるが、スペースが十分確保できないとストレスが高くなることも確認できた。
- 別府市の調査では車中泊避難者の多くがペット同伴での車中泊避難を希望していたため、ペット同伴の車中泊避難の実証実験も行った。（NPO法人 ALL OKに協力いただいた。）





- ペット同伴ではない人もいたため、同伴とそうでない人でゾーニングしたが、同伴どうしだとお互いに吠えてうまくいかなかった。
- ペットへの準備はしていたが、飼い主の車中泊の準備が十分にできていなかった。車中泊避難を簡単にできている人が多いが、飼い主ができない人が多く、準備が必要になることを丁寧に説明する必要性を感じた。
- 大規模避難所併設の駐車場以外では、地域の公園や広場でできるのではないかと自治会から意見をもらい、自治会が自主的に運営する車中泊避難所も安全な体制がとれるのではないかと感じている。ショッピングセンターの立駐も活用の余地はあるのではないかと。小規模登録制の避難所がいいのではないかと。まずは事前に登録された人だけが来る避難所として無造作に受け入れないことが大切ではないかと。必要な知識と必要な訓練を積んだ人に登録してもらいイメージで、地域の切りだされた一部として地域のつながりのある人がいくことを想定。車中泊にも確かにエコノミークラス症候群のリスクはあるが、様々な避難行動のリスクを比較するなどして、どの避難がよいか選択できるようにすることが大切。
- 移動を前提とした車中泊避難もできるのではないかと感じている。様々な災害で財産である車を守るために、車だけ高台に移動させて自分は徒歩で浸水地域に戻って来る人もいるため、そのまま車中泊避難に移行することも可能ではないかと思っている。
- 国が推奨していないという理由で、自治体においては具体的な検討にすら入れないことがある。熊本地震でも車中泊避難が発生しているのは事実であり、少なくとも何もなくて良いということにはならない。発生するものとして対処していきたい。
- 車中泊避難についても、行政の管理は必要になるとされる。特に最初は避難所に来ている人の車をどうするかといった問題や車中泊避難所のアイドリングルールなど定める必要があることから、行政のグリップは必要。車で4人避難して来ても車中泊できるのは2人で残りは避難所ということになるので、最初は避難所と一体的に行政が運営した上で自主的な運営に移行していくのが望ましいと思われる。

【概要】

日時：令和6年4月1日

ヒアリング先：日本RV協会

【趣旨】

車中泊を行う場所としてRVパークの認定等を行っている。災害時の対応も想定したRVパークもあり、車中泊避難者の支援の観点からヒアリングを行ったもの。



一般社団法人日本RV協会

【主な意見】

- RVパークとは、快適に安心して車中泊が出来る場所として、日本RV協会が定めた条件を満たす車中泊施設であり、全国で420件ほどが協会に認定されている。
- RVパークが備えるべき要件としては、余裕のある駐車スペースの確保や電源の設置、入浴施設が近隣にあること、ごみ処理が可能なこと、24時間利用可能なトイレがあることなどが挙げられている。
- RVパークの運営方法については運営者に任されている。
- 高台にあり、津波等や豪雨からの避難に適したRVパークもある。物資支援のための十分なスペースがあるかどうかは施設による。
- すでに防災機能を備えたRVパークも存在している。また、平時から防災訓練をはじめ避難生活を体験するような研修キャンプの実施、自治体と災害協定の締結や緊急一時避難場所として登録のあるRVパークもあり、有事の際の支援に積極的な姿勢な施設も多い。
- 能登半島地震においては、日本RV協会としてもキャンピングカーを60台ほど被災地に配車し、被災地における宿泊場所の確保を行っており、支援者の宿泊場所として活用されているケースもある。過去には東日本大震災や熊本地震等においても支援活動を行っており、特に熊本地震においてはエコミークラス症候群の発症を防ぎ、一般車でもストレスなく眠るためのテクニックをレクチャーするなどの支援活動を行った。
- 能登半島地震を受けて、支援者が泊まる車中泊施設として問い合わせなども増えている。
- 実際に車中泊避難所として活用する場合には、受け入れ台数を制限するなど要件を定めることが必要ではないか。

【概要】

日時：令和6年4月5日

ヒアリング先：日本障害フォーラム (JDF)

【趣旨】

避難生活の環境変化に対応した支援の実施に関する検討会のとりまとめに向け、避難所以外で避難生活を送る避難者の支援方策の検討を深めるにあたり、障害当事者の視点を十分に踏まえることが重要であることから、ヒアリングを行ったもの。



【主な意見】

- 公助・共助・自助という言葉を目にするが、障害者にとって大規模災害時の自助は厳しいものがある。記載について配慮をいただきたい。
- (東日本大震災での事例として、) 知的障害者の方が一般避難所にいられず、学校のグラウンドで車中泊を行っていた事例や、精神障害や発達障害の方は避難所から出て行ってくれと言われた事例もあった。障害理解を深め一般避難所を誰にでも使いやすくすることが必要。
- (東日本大震災での事例として、) 福祉避難所については、障害を持つ家族の方は受け入れないといったケースも見られた。万が一事故が起きた場合に施設側の責任になってしまうと受け入れてくれる施設も少なくなることが考えられるので、責任の所在の整理が必要。
- 知的障害の方については、一般避難所に来ないでくれといった声もあったことなどから、一般避難所は最初から選択肢に入れていない方が多く、車中泊や親戚宅を選択する方がほとんど。
- 能登半島地震では、福祉の相談窓口、罹災証明書の発行や支援金の申請など福祉に関わらない課題を抱えた方が来ているといった課題も聞いている。災害ケースマネジメントの総合窓口が必要。
- 能登半島地震では福祉避難所が機能しなかった。とりまとめでも一般避難所や福祉避難所が機能することを前提にされているが、福祉避難所や一般避難所が機能しないと車中泊避難者が増えることに触れる必要があるのでは。一般避難所や福祉避難所、在宅避難、車中泊避難といった類型は一体的に考える必要。
- 水道と電気があるとないのでは決定的な違いがある。時間軸と電気・水道の有無については軽視せずに考える必要。
- 検討の場に当事者を入れることは重要であり、市町村レベルでも取り組んでもらいたいが、まずは都道府県や国レベルの検討会や協議会に当事者を入れていくことが必要。訓練にも当事者に入ってもらうことが必要。
- 障害者の状況把握には手話によるコミュニケーションも必要になるなど専門性が求められるので、そうした面からも支援ができることから、状況把握の実施主体として障害者団体を例示することが必要。
- 通所施設を地域の物資拠点として活用することも可能。福祉センターは災害時拠点として有効だが、施設のない自治体もあるので、社協の施設など既存の施設を有効活用していくことが必要。
- 論点の中間まとめでは、難病、生活保護、女性、外国人といった方の支援についても触れており、今までにはなかったものであることから、この点は評価している。
- 救助法の関係で、DMATは厚く財源が補償されているが、福祉分野ではそこまで厚くない。救助法でも福祉を位置づけられるとよい。
- 建設仮設については、バリアフリーを標準仕様とすべきだ。また、建設仮設・見なし仮設を含め、孤立やコミュニティーの課題が指摘されている。
- 熊本地震ではトレーハウスが活用されたが、障害の方が居る家庭にとっては、家と家の距離を離すこともできるので周りとの関係で良かったという声も聞かれた。
- 避難行動要支援者名簿について、今回の能登半島地震ではあまり機能しなかった。名簿などはできていたが、実際に避難支援してくれる人が足りなかったのではないか。